

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社電通国際情報サービス 代表取締役社長 釜井 節生
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南二丁目17番 1 号
【報告義務発生日】	平成25年 6 月26日
【提出日】	平成25年 7 月 1 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約を締結したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビットアイル
証券コード	3811
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の種類	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社電通国際情報サービス
住所又は本店所在地	東京都港区港南二丁目17番1号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	昭和50年12月11日
代表者氏名	釜井 節生
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	情報サービス事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部長 酒井 次郎
電話番号	03(6713)6160

(2)【保有目的】

資本業務提携を目的として保有するものであります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	3,360,000株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,360,000株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,360,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月26日現在)	V	33,961,000株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.89%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		9.99%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社ビットアイル(以下「発行会社」という)と引受人(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)間で締結された新株式引受契約に基づき行われる発行会社普通株式の募集に関し、平成25年6月26日付で三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、引受契約締結日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。(ただし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で本合意の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,210,440
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	平成24年2月1日株式分割(1:200)で普通株式3,343,200株を無償で取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,210,440

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。